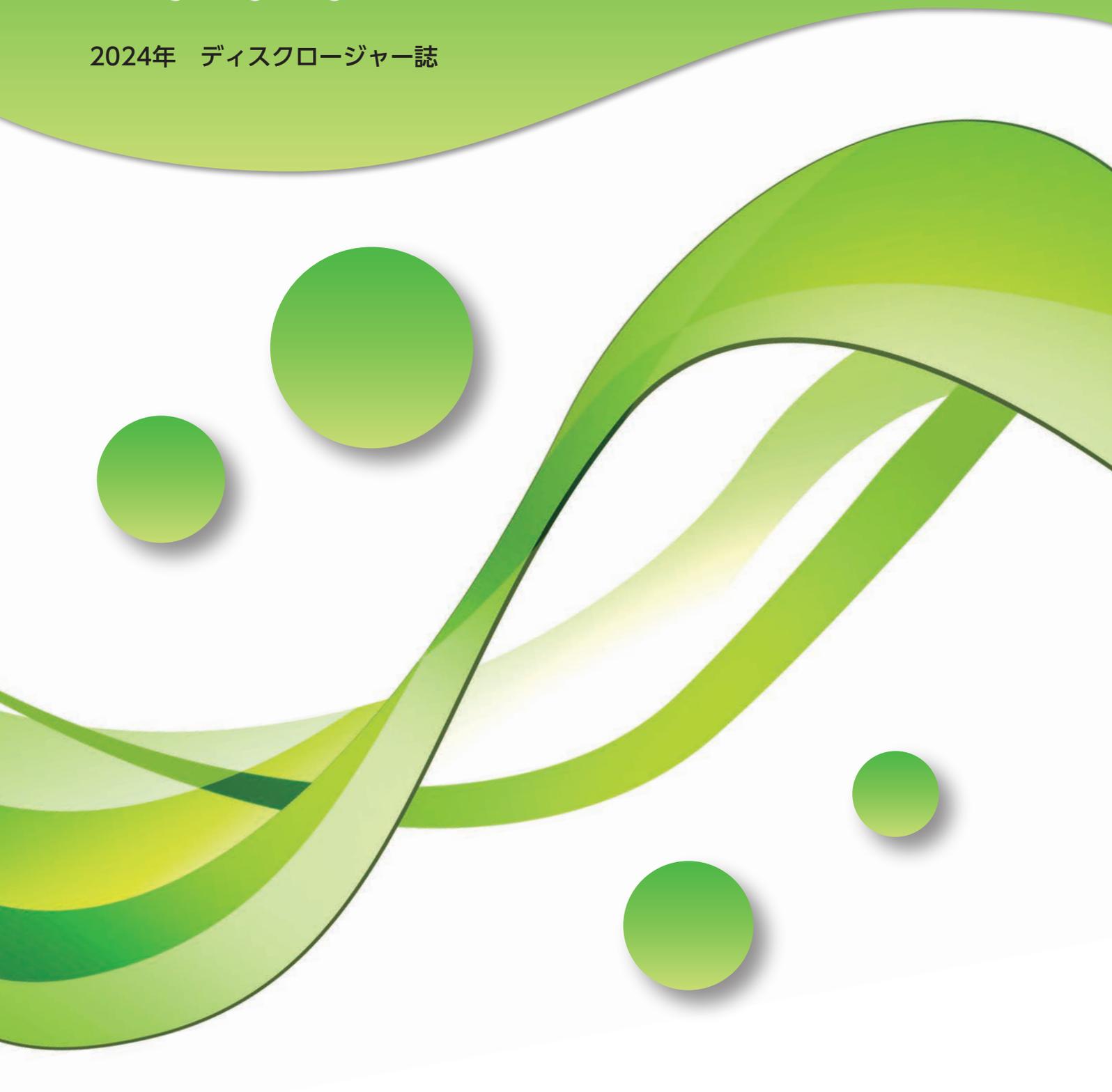


# DISCLOSURE 2024



2024年 ディスクロージャー誌



育てよう 未来に向けた 地域の絆

 埼玉信用組合

# ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、皆さまに当組合の現況(2023年度第74期)をご理解いただくため、「2024年 ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

埼玉信用組合は、地域の皆さまのお役に立てる金融機関として、「地域との絆」、「お客様との絆」、「職員との絆」を大切にしながら、フットワークを活かした対面営業を強化しております。

また、地域金融機関として、お客様の大切な金融資産を守るため、マネー・ローンダリングやサイバー・セキュリティ対策等にも、経営陣主導の下、積極的に取り組んでいます。

今後ともこれまで以上に経営の健全化と基盤強化に努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。



埼玉信用組合  
理事長 清和 均

## 事業方針

### 基本方針……………「お客様や地域にとってなくてはならない信組」を目指す

私ども埼玉信用組合は、あらゆる金融環境に適応し組合員および地域の皆様方に最良の金融サービスを提供するとともに、皆様方から期待され、信頼される信用組合を目指します。

### 経営方針

- 1.地域社会への積極的貢献
- 2.構造・組織改革による人材の育成と経営基盤の拡充
- 3.地縁・人縁を活かした積極的な対面型営業推進による営業基盤の拡充
- 4.取引先への伴走型支援取組み強化

### 《当組合の経営姿勢と考え方》

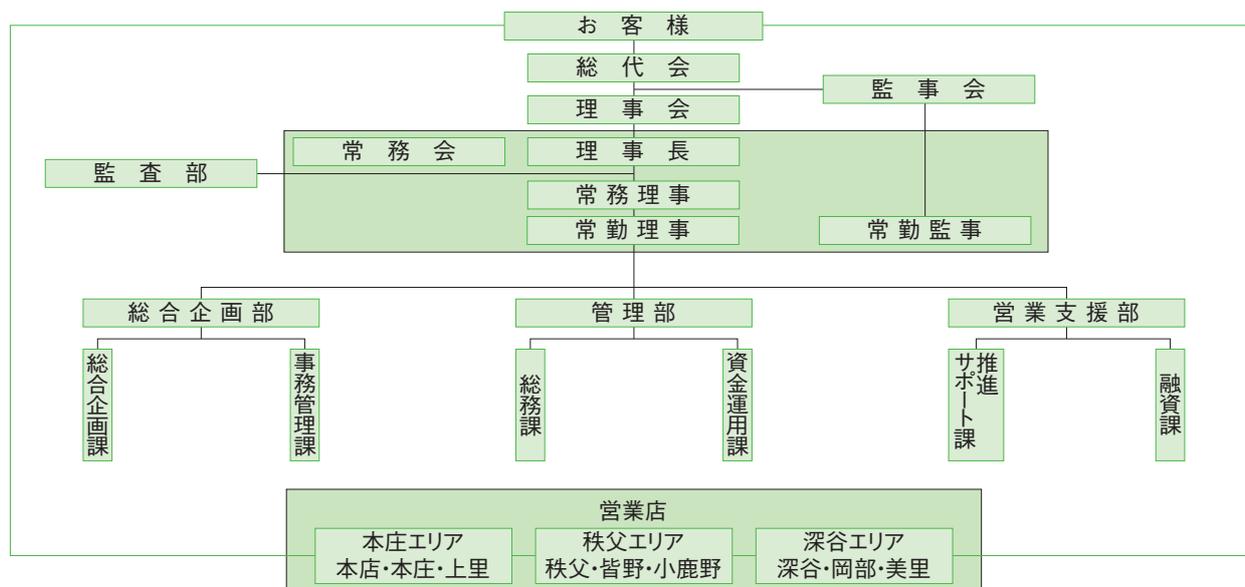
2024年度は、「当組合の5年後、10年後のあるべき姿(改訂版)」に基づく、「第3次中期経営計画【2022～2025年度】(4カ年)」の3年目(折返し)であり、掲げた施策が着実に実行され、目に見える成果が得られるように、本部・営業店が相互に協力・連携して「変化への対応」と「基本の徹底」を図ります。

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として、より一層中小企業・小規模事業者への金融支援・経営支援を強化すると共に、地域の生活者や組合員の利益を第一に考え、業務を推進してまいります。また、小口多数取引推進と取引先数増加による「安定的な収益基盤の構築」に向けた確固たる礎を築くため、フットワークを活かした対面型営業を強化し、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りつつ、役職員一人ひとりが「目標を必ず達成する」強い意志を持って行動するとともに、経営情報については公明・公正に開示し、内外ともに風通しの良い「埼玉信用組合」を目指します。

## 当組合のあゆみ

(2024年3月31日現在)

1950(昭和25)年4月	児玉郡一円を営業地域として、児玉町に「児玉信用組合」として営業開始
1957(昭和32)年6月	秩父市に秩父支店を開設
1964(昭和39)年7月	本庄市に本庄支店を開設
1968(昭和43)年9月	秩父郡皆野町に皆野支店を開設
1969(昭和44)年9月	秩父郡小鹿野町に小鹿野支店を開設
1972(昭和47)年7月	「児玉信用組合」から「埼玉信用組合」に名称変更
1979(昭和54年)11月	深谷市に深谷支店を開設
1983(昭和58)年9月	新本店ビル完成、現在地に移転
1984(昭和59)年11月	上里町に上里支店を開設
1987(昭和62)年4月	深谷市(旧岡部町)に岡部支店を開設
1992(平成4)年7月	美里町に美里支店を開設
2011(平成23)年3月	上里支店新店舗完成、現在地に移転
2015(平成27)年12月	皆野支店新店舗完成、現在地に移転



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(2024年7月12日現在)

理事長／清和 均	理事／坂本 和男(※)	常勤監事／徳世 光司
常務理事／栗原 雅紀	理事／新 道行(※)	員外監事／関根 一幸
常勤理事／青木 隆一	理事／野寺 清司(※)	員外監事／塩野谷 寛行
常勤理事／渡邊 浩		
常勤理事／水山 正宏		

注)当組合は、職員出身者以外の理事3名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(2024年3月末現在)

EY新日本有限責任監査法人

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(2024年3月現在)

店名	住所	電話	ATM
本部	〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16	0495-72-3511	—
本店	〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16	0495-72-1212	2台
本庄支店	〒367-0051 本庄市本庄1丁目4番23号	0495-22-2184	2台
秩父支店	〒368-0043 秩父市中町6番2号	0494-22-2400	2台
皆野支店	〒369-1412 秩父郡皆野町大字皆野1290番地1	0494-62-0441	2台
小鹿野支店	〒368-0105 秩父郡小鹿野町小鹿野487番地1	0494-75-1260	2台
深谷支店	〒366-0823 深谷市本住町5番35号	048-573-5511	2台
上里支店	〒369-0306 児玉郡上里町大字七本木3710番地1	0495-33-5151	2台
岡部支店	〒369-0201 深谷市岡2丁目23番地9	048-585-2777	2台
美里支店	〒367-0103 児玉郡美里町大字阿那志974番地	0495-76-4111	2台

実質営業地区

本庄市 秩父市 深谷市 熊谷市 児玉郡一円 秩父郡一円 大里郡寄居町

# 2023年度 経営環境・事業概況

2023年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の高い投資意欲など、経済に前向きな動きが見られており、国内景気は緩やかに回復している一方、当組合を取り巻く金融環境は、長引く低金利環境に加え、個人消費の低迷、中小企業の人手不足や事業の承継問題、地域における少子高齢化による社会構造の変化など、厳しい収益環境が続いております。

このような経済環境のもとで、当組合は、2023年度の事業方針・事業計画に基づく営業推進の展開と併せて、新型コロナウイルス感染症や原材料・人件費高騰等の影響を受けたお取引先に対し、積極的に伴走型支援の取組み強化を行った結果、以下のような業績となりました。

## 預金・積金について

相続による他行振込、個人向け国債481百万円の販売、しんくみ相続信託403百万円の媒介等により、預金・積金は年間2,089百万円減少し、残高は124,076百万円となりました。

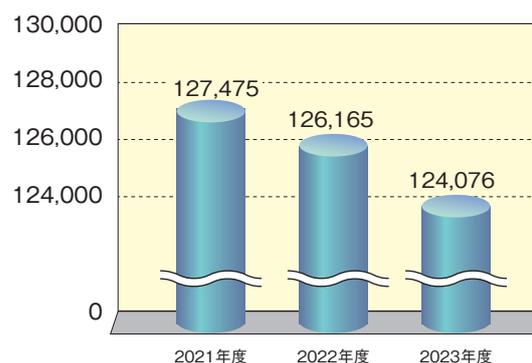
## 貸出金について

当組合の主要取引先である中小企業・小規模事業者の皆様のご多くは、物価の高騰、人手不足等により不確実性の高い経済環境が継続する中、観光業等一部業種に業況回復傾向が見られたものの、依然として先が見通せない状況となっている他、物価高騰に対して生活者の所得が伸び悩む等、依然として厳しい環境でありました。

その結果、事業性貸出先数は法人が21先増加したものの、個人事業主が廃業・事業縮小の影響により19先減少。高齢化を主要因としたカードローンや総合口座利用先の減少により個人取引先数が138先減少し、全体では136先の減少となりました。また、貸出残高は、一般貸出が347百万円増加（事業性貸出511百万円増加、住宅ローン及び消費者ローン等164百万円減少）、公金貸出が392百万円減少した結果、年間45百万円減少の50,515百万円となりました。

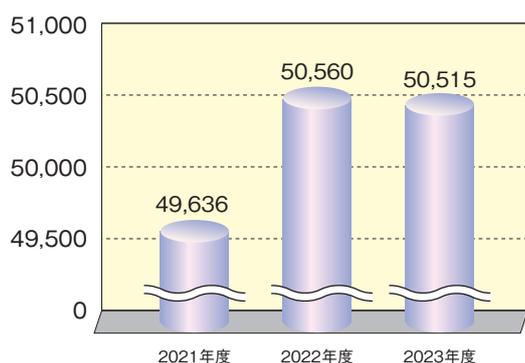
### 預金積金残高

単位：百万円



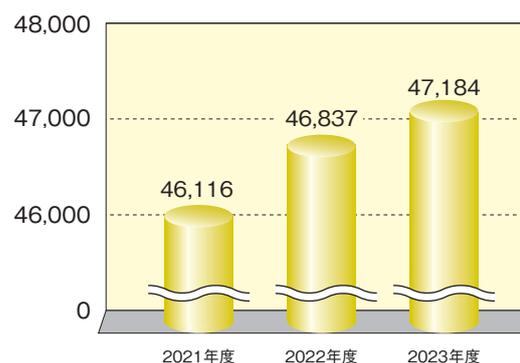
### 貸出金残高

単位：百万円



### 一般貸出残高

単位：百万円



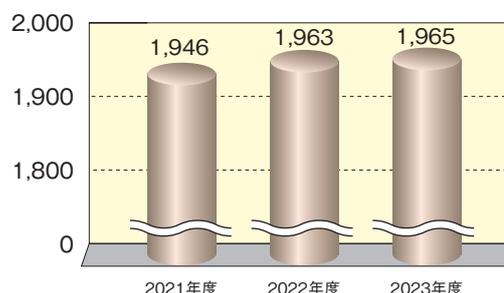
### 総貸出先数

単位：先



### 事業性貸出先数

単位：先



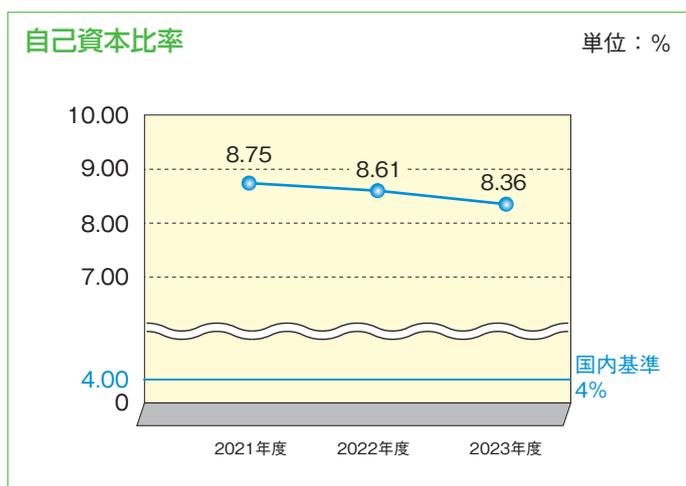
# 事業概況の推移

## 収益状況

日銀のマイナス金利政策や他金融機関との競合激化等において、積極的な対面営業活動によりお客様第一主義に徹し、お客様の負担軽減に最大限努めるとともに、組合員の皆様のご要望にお応えすべく努力して参りました。

こうした地道な営業活動の下で、コア業務純益286百万円、経常利益147百万円、当期純利益は55百万円を計上し、当期末処分剰余金は533百万円となりました。

また、自己資本比率は、自己資本の減少及び貸出金のリスクアセットの増加等により、自己資本比率は対前期比0.25ポイント低下の8.36%となりました。



**組合員の推移** (単位：人)

区分	2022年度末	2023年度末
個人	33,208	33,007
法人	2,110	2,158
合計	35,318	35,165

# 総代会について

当組合は、「共存共栄・相互扶助」の精神を基本理念とした協同組織金融機関であり、皆様方から期待され、信頼される信用組合を目指すことを基本方針に、中小企業・小規模事業者及び生活者のために、あらゆる金融環境に適応して組合員および地域の皆様方に最良の金融サービスを提供しております。こうした信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。

ここでは、多くの信用組合が総会に代えて採用している「総代会」について、簡単にご説明します。

## 総代会制度

信用組合の組合員は出資口数に関係なく、ひとり1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。当組合には35,165人(先)ものお取引先が組合員となられており(2024年3月末現在)、組合員が200人を超える信用組合の場合には、総会に代わる「総代会」を設けることができるため、当組合を含むほとんどの信用組合が、法令に基づいた総代会制度を採用しています。

この「総代会」は、信用組合の毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定や役員の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関であり、組合員一人ひとりの意見を適正に反映できるよう、組合員の中から選任された「総代」により運営されています。

また、当組合では「総代会」に限定することなく、日常の営業活動を通じてお寄せいただく組合員の皆様のさまざまな声を、経営施策に反映していくように努めています。

総代の選任や総代会の運営方法等についての基本的事項は「中小企業等協同組合法」に、細則については当組合の「定款」および「総代選挙規程」に定められています。

## 総代とその選任方法

### (1) 総代の資格

- ・当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ・組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

### (2) 総代の任期・定数

- ・総総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、100人以上120人以内です。
- ※2024年12月に任期満了となり改選の予定です。

### (3) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ9区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

### (4) 総代の選任方法

- ・総代は、前述のとおり、組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ・総代は、定款並びに規程の定めに従い、「組合員のうちから公平に選挙」により選任されます。
- ・総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の10日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ・届け出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ・総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届け出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

## 組合員の意見を(総代会に)反映させる仕組みについて

協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から、地区別に総代との懇談会を実施しております。(2024年6月6日、7日、11日)一方、総代以外の組合員様の御意見を反映することにより、理事の業務執行に対する総代会の牽制機能を強化するため、当組合においては、日常の営業活動において一般組合員の声を吸い上げることが有効とし、当組合のホームページ及び店頭に「ご意見箱」を設置することにより、広く組合員の忌憚のない意見・要望を聴取することとしております。

尚、「ご意見箱」は2004(平成16)年10月25日より店頭に設置しております。

### 本庄エリア地区別懇談会

(本店地区・本庄地区・上里地区)

日時 2024年6月6日 10時30分より  
場所 本庄商工会議所 会議室  
出席者 総代20名 信用組合役職員9名

### 秩父エリア地区別懇談会

(秩父地区・皆野地区・小鹿野地区)

日時 2024年6月7日 10時30分より  
場所 秩父宮記念市民会館 会議室  
出席者 総代27名 信用組合役職員9名

### 深谷エリア地区別懇談会

(深谷地区・岡部地区・美里地区)

日時 2024年6月11日 11時より  
場所 埼玉グランドホテル深谷 会議室  
出席者 総代12名 信用組合役職員9名



## 第74期通常総代会の報告

2024年6月21日開催の第74期通常総代会において、次の報告並びに決議事項が付議され、決議事項についてはそれぞれ原案通り承認可決されました。

### 〈報告事項〉

- 2023年度事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
- 監査報告の件

### 〈決議事項〉

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件      |
| 第2号議案 | 2024年度事業計画案承認の件 |
|       | 1. 事業方針         |
|       | 2. 収支予算書        |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件        |
| 第4号議案 | 組合員除名の件         |
| 第5号議案 | 理事の任期満了に伴う選任の件  |

## 総代のご紹介 (2024年6月21日現在)

2021年12月5日改選

選挙区	総代数	総代氏名	(敬称略:五十音順)
第1区 本店営業地域	15名	飯野 伸行⑦ 久米 春雄◇ 倉林 章治⑩ 古浦 博一② 佐々木勝男④ 佐藤 創④ 関根 與一⑩ 高橋 幸一③ 田島 正美⑦ 寺田 博昭① 戸谷 一雄④ 中林 久仁② 福嶋 一稔⑩ 町田 尚美② 宮部 孝夫◇	
第2区 本庄支店営業地域	13名	浅見 忠男◇ 大沢 孝弘◇ 木村 文男④ 鈴木 純⑦ 須藤 勇夫⑩ 関根 一男⑥ 高堀 勉⑨ 高山 登⑦ 竹内 孝夫⑦ 須藤 竹並 田島 英治⑤ 徳満 達次② 矢部 一臣◇	
第3区 秩父支店営業地域	27名	浅見 徹④ 浅見 浩⑦ 新井 均⑦ 新井 恵美① 石塚 晴朗⑦ 市川 洋③ 井上 玉三⑦ 長田 孝子⑤ 落合 勝夫⑦ 笠原 謙二⑦ 笠原 嘉夫⑤ 亀田 裕⑤ 久喜 邦康⑥ 倉林 利明④ 小泉 貴之③ 小久保 晋③ 齋藤 匡④ 斉藤 美廣⑦ 坂本 充② 設楽 規能② 強谷 隆彦⑦ 豊田 龍治① 内藤 閣揮⑥ 増田 洋一⑧ 松本 健次⑤ 宮本 雅志④ 山崎 克則②	
第4区 皆野支店営業地域	13名	新井 藤治④ 大野 玩子③ 大濱 孝規② 金沢 善市④ 黒澤 一雄⑤ 齋藤 通① 関根 幸男① 田村 憲明② 中畝 靖雄⑧ 長岡 倉雄④ 野口 健二③ 村田 治夫④ 山田 利明③	
第5区 小鹿野支店営業地域	10名	新井 保生③ 大鷗 泰男⑦ 小櫃 市郎④ 黒沢 幸男② 阪本 昇寿④ 柴崎 大輔② 高橋 信行⑤ 富田恵利子② 藤元 英一⑤ 渡辺 一郎③	
第6区 深谷支店営業地域	10名	大屋 健一◇ 齊藤 一男⑤ 杉山 良樹⑦ 辻 千洋⑤ 林 久允⑦ 福島 泰彦④ 福地 克之⑤ 村松 秋実① 山田 治美⑥ 山田 保夫⑧	
第7区 上里支店営業地域	9名	及川 當江③ 久保 裕⑨ 小暮 敏美⑧ 櫻井 祐治② 島田 政司⑦ 田島 弘康④ 戸谷 英人④ 納谷 克俊③ 福島 富江⑦	
第8区 岡部支店営業地域	7名	石川 忠純① 伊藤 政一① 内山 文雄① 黒澤 群二④ 坂田 秋雄⑦ 須藤 邦男③ 主田 寿男③	
第9区 美里支店営業地域	7名	飯野 茂③ 市川 秀一⑤ 小林 靖典③ 中兼 康浩② 根本 孝代⑦ 野澤 進④ 吉田 博徳③	

111名

(注) 1.氏名の後に就任回数を記載しております。  
2.就任回数が10回を超えている場合は◇で示しております。

## 総代の属性別構成比

2024年6月21日現在

職業別	個人 1.8%、個人事業主 29.7%、法人役員 68.50%
年代別	30代以下 1.8%、40代 4.5%、50代 22.5%、60代 17.1%、70代 37.9%、80代以上 16.2%
業種別	製造業 13.6%、不動産業 7.3%、卸売・小売業 15.5%、建設業 18.2%、運送業 8.2%、サービス業 24.5%、その他 12.7%

※業種別は、法人役員、個人事業主に限る。

# 地域貢献

## 「共存共栄・相互扶助」を理念に、地域社会と積極的に関わっております

### ●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は「育てよう 未来に向けた 地域の絆」というキャッチフレーズのもと、埼玉県北部を中心に地元の中小企業・小規模事業者や地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組み、ふれあいを大切にして地域の皆様に愛される信用組合を目指しております。

「当組合の5年後・10年後のあるべき姿」を目指し、「お客様や地域にとって、なくてはならない信用組合」を目指し、きめ細かな営業活動を行って参ります。

### ●文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、地域社会で社会福祉貢献活動とボランティア活動に積極的に取り組んでおります。

#### 1. 献血運動の実施

社会福祉貢献活動を実施することを目的として、「愛のしんくみ献血運動」を2000(平成12)年6月より、年1回実施しております。新型コロナウイルス感染拡大時は職員のみでの参加でしたが、2023年度は3年ぶりに取引先等外部からの参加も受付しました。

<愛のしんくみ献血運動>

- 献血実施日 2023年9月6日(水)
- 献血場所 本店駐車場
- 献血人員 45名(受付人員63名)

#### 2. 金融職場体験学習会開催

地元中学校の要請に基づいて、金融経済教育の一環として2006(平成18)年より「職場体験学習」を開催して参りました。2023年度においては、皆野中学校、小鹿野中学校、美里中学校、上里中学校、上里北中学校、岡部中学校、児玉中学校からの要請に基づき合計7回実施致しました。

<「職場体験学習会」開催実績>

学校名	実施月・期間	受入生徒数
皆野中学校2年生	2023年7月(3日間)	3名(男子3名)
小鹿野中学校2年生	2023年7月(3日間)	2名(男子2名)
美里中学校1年生	2023年11月(2日間)	2名(男子2名)
上里中学校1年生	2023年11月(3日間)	4名(男子2名、女子2名)
上里北中学校1年生	2023年11月(2日間)	3名(男子2名、女子1名)
岡部中学校2年生	2023年11月、12月(2日間)	3名(男子3名)
児玉中学校1年生	2023年12月(3日間)	4名(女子4名)
合計 7校(前年比+4校)	延べ18日	21名(男子14名、女子7名)(前年比+12名)

#### 3. 地域行事活動への積極的参加

下記地域活動への積極的に参加しました。

本店	本庄支店	秩父支店
①こだま夏祭り ②児玉商工まつり ③こだま秋祭り	①ほんじょう産業フェスタ	①秩父夜祭
小鹿野支店	深谷支店	上里支店
①小鹿野春祭り ②七夕フェスティバル	①深谷夏祭り ①深谷七夕まつり	①かみさとふれあいまつり
岡部支店	美里支店	
①コスモスまつり	①美里商工まつり	

#### 4. 取引先企業に対する経営力強化支援

取引先企業に対する伴走型支援を目的に、外部専門家派遣制度、創業支援事業の活用及び地元商工団体等との連携による個別経営支援等に積極的に取り組んでおります。

<取引先に対するコンサルティング等>

○実績 73社/167回 (前年度比 +56社/+143回)

#### 5. 中小企業経営者のための「ビジネス交流会、マッチング展、物産展」への参加・出店

中小企業経営者に対する支援強化を目的として実施しております。

2023年度も、新型コロナウイルス感染症の影響からビジネス交流会を見合わせ、オンライン展示とオンライン個別商談による開催となりました。

「2023 食のビジネスマッチング展」

開催日 2023年10月2日(月)～11月30日(木)

主催 全国信用組合連合会  
一般社団法人 全国信用組合中央協会  
一般社団法人 東京都信用組合協会

参加企業 1社

#### 6. 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望にお応えするため、各営業店及びホームページにご意見箱を設置するとともに、本部総務課に苦情相談窓口を設けております。

また、信用組合業界として「しんくみ相談所」を設置しており、信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望に対応しております。

	当 組 合	信用組合業界
名 称	苦情相談窓口 本部:総務課 各営業店:店舗一覧参照	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
電話番号	0495-72-3511	03-3567-2456
受付時間	午前9時～午後5時 (土・日・祝日及び当組合の休業日を除く)	午前9時～午後5時 (土・日・祝日及び協会の休業日を除く)

### 預金を通じた地域貢献

地域の皆様からお預かりした大切な預金は、資金を必要とされている地域にお住まいの方や事業者の方々にご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいており、地域の活性化のために活用しております。

●融資残高 9,476口 50,515百万円 (前年度比 △260口、△45百万円)

埼玉県が少子化対策として推進する「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をお持ちのお客様に店頭表示の1年定期預金金利に0.02%上乘せしております。

●協賛開始日:2023年4月1日

●2023年度実績:59件 93百万円 (前年度比 +21件、+27百万円)

### 融資を通じた地域貢献

地域の中小企業・小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な資金供給を通じ、地域経済の発展に貢献しております。ご融資のご相談に早期に対応するため、本部担当部署と営業店の情報の共有化を図り、企業の成長可能性を捉え、事業性評価に基づく過度に担保・保証に依存しない融資の取組みを行っております。

#### 1. 事業者融資

積極的な融資とニーズに即したサービスのご提供により、企業経営の発展に貢献しております。

●事業者向け融資残高 3,647口 24,834百万円 (前年度比 +4口、+342百万円)

# 地域貢献

## 2.個人融資

無担保ローンから住宅ローンまで、皆様の夢の実現を支えております。

<個人向け融資残高>

●住宅ローン	1,599口	17,017百万円	(前年度比 △29口、+22百万円)
●消費者ローン	4,171口	5,832百万円	(前年度比 △227口、△16百万円)
合計	5,770口	22,849百万円	(前年度比 △256口、+6百万円)

## 3.地方公共団体

地方公共団体向け融資は公共施設の整備に活用されております。

●地方公共団体向け融資残高	60口	2,831百万円	(前年度比 △7口、△392百万円)
---------------	-----	----------	--------------------

## 4.地方自治体制度融資の取扱状況

埼玉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、積極的に取り扱っております。

<地方自治体制度融資残高>

●埼玉県制度融資他	1,827口	10,460百万円	(前年度比 △88口、△758百万円)
●各市町村制度融資	65口	177百万円	(前年度比 +13口、+52百万円)
合計	1,892口	10,637百万円	(前年度比 △75口、△706百万円)

## 5.日本政策金融公庫熊谷支店との業務連携・協力による、協調融資も積極的に取組んでおります。

2018年4月に創業者向け協調融資商品「ステージ・ワン」を創設し取扱いを開始しました。

●2023年度 連携融資実績	47先 / 259百万円	(前年度比 +20先 / +163百万円)
(うち「ステージ・ワン」)	29先 / 75百万円	(前年度比 +10先 / +9百万円)

## 6.2022年9月12日に商工組合中央金庫とシンジケートローン業務連携・協力に関する覚書及び事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約書を締結しました。

●2023年度 連携融資実績	1件 / 100百万円
----------------	-------------

## 7.物価高、エネルギー高対策として事業者に対し応援ローン「スクラム」を2023年11月から新規取扱開始しました。

●2023年度 取扱実績	4件 / 18百万円
--------------	------------

## 取引先への支援状況等

当組合では、地域経済の活性化と振興への貢献活動として、新規創業や第二創業を検討している皆様への各種支援やお客様に対する経営改善指導や事業再生支援などに取り組んでおります。

### 1.創業・新事業支援

新規・独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資、日本政策金融公庫との協調融資及び埼玉県制度融資の活用により積極的に取り組んでおります。

<創業資金融資実績>	52社	282百万円	(前年度比 +14社、+97百万円)
------------	-----	--------	--------------------

### 2.事業再生支援

早期に事業再生が図れるよう、本部に企業再生支援先専担者を配置し、本部と営業店が連携して資金繰り支援、経営改善支援に取り組んでいる他、外部専門家機関とも連携し、その知見を活用した支援を行っております。

<債務者区分良化実績>	3先	45百万円	(前年度比 △2先、△161百万円)
-------------	----	-------	--------------------

### 3.要注意先等の経営改善への取り組み

要注意先の健全化を図るため、企業支援責任者を任命し、支援対象先を選定。企業支援責任者会議において支援策を検討し、地縁、人縁を重視した経営改善指導や経営情報提供等の支援を行っております。

<債務者区分良化実績>	34先	396百万円	(前年度比 +3先、△231百万円)
-------------	-----	--------	--------------------

### 4.新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者、住宅ローン利用者等への支援

中小事業者から資金繰りに関する相談や既往資金の返済に関する相談に積極的に取り組みして金融支援や返済条件緩和等を受付しています。

●「ご相談窓口」を営業店、本部に設置して対応中
-------------------------

## 5. 公的補助金活用

経営者支援策の一つとして、地元商工団体や外部専門家と連携し、国・県・市町村が実施している各種公的補助金を提案し、経営改善の進展に寄与しております。

＜公的補助金取扱実績＞	17件	1,215百万円
＜公的補助金支給までの「つなぎ融資」取扱実績＞	13件	62百万円

## 6. ビジネスマッチングの推進

事業者積極的に情報を提供し経営支援するため、当組合独自のビジネスマッチングの仕組みを整備。事業者の課題を解決すべく取り組みを推進しております。

＜ビジネスマッチング情報＞ 31件

## 7. 次世代を担う若手経営者の育成支援

地域内の若手経営者を対象とした、しんくみマネジメント倶楽部『信和会』（会員数：84名）、埼玉信組ビジネスクラブ（会員数：15名）による各種経営セミナーや個別経営相談会、企業視察会等を毎年開催しております。2023年度の実績として、しんくみマネジメント倶楽部『信和会』の会員には12社に対して合計34回の個別経営相談を実施しました。2023年7月14日に約4年ぶりに研修旅行（群馬県へ企業視察）を実施すると共に、11月には第10期総会・記念講演会を開催しました。

## 地域へのサービスの充実

当組合は、地域に根ざして営業エリアを限定しているからこそ実現できる親しみあるサービスを提供しております。

### 1. 店舗・ATMの設置数

(1) 店舗数	9店舗
(2) ATM設置数	18台

### 2. 顧客の組織化とその活動状況

#### しんくみ年金友の会

しんくみ年金友の会は、当組合で年金受給している方と、年金受給を予約している方の会員相互の親睦と交流を図り、会員の豊かな生活と健康の維持増進を目指し、生きがいを創造することを目的として1983（昭和58）年に設立されました。会員数15,929名（2024年3月31日現在）。主な活動は、一泊二日の「しんくみ年金旅行」を毎年開催し、好評を博しておりますが、2023年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきます。

### 3. 情報提供活動

金融面の支援にとどまらない情報・サービス等の付加価値を提供しております。

#### (1) ディスクロージャー誌の発行

決算内容等を公開するため、7月に発行、店頭等に備え置き、情報を提供しました。

#### (2) 上半期 経営情報（2023年9月末現在） 埼玉 REPORT 2023の発行

「上期」決算内容等を公開するため、11月に小冊子を発行し、店頭等に備え置きしました。

#### (3) インターネットのホームページの開設

当組合のホームページは、当組合の概要・事業方針・サービスと商品内容・ふるさと情報等を一層深くご理解いただくため、1997（平成9）年4月より開設しております。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

#### (4) 暮らしに役立つ情報誌「ボン・ビバーン」のご提供

業界上部団体の全国信用組合中央協会が発行している「ボン・ビバーン（小冊子）」を信用組合と利用者を結ぶ最適な情報誌として、偶数月に店頭で備え置き情報提供しました。

#### (5) 地域情報誌「ピッピくん通信」の発行

地域貢献の一環として地域情報誌「ピッピくん通信」を2015年6月15日に創刊号として発行しております。

「ピッピくん通信」は、当組合が営業地域としている本庄市、深谷市、秩父市及び近隣郡市の様々な情報をこの通信に載せて発信しております。「ピッピくん通信」は、半期ごと年2回発行し、地域がより元気になるための先進的な取組をしている皆さま、お得なサービス・情報を提供しているお店、更に注目される観光スポットなどもご紹介しております。

## 地域貢献

2023年 6月15日	Vol.17	発行部数	9,000部
2024年 1月10日	Vol.18	発行部数	9,000部

### (6)フェイスブックページの開設

2017年10月に開設し、当組合が主催する地域クラウド交流会などのイベントや、お取引先企業ご紹介の他、職員が参加する祭事など地域活動を掲載し、地域の魅力を伝える情報発信として活用しています。

### 4.地域クラウド交流会

地域クラウド交流会は、「つながる。広がる。うまれる。」をコンセプトに、地域のだれもが参加できる、地元の起業家応援を通じて地域創生に貢献するクラウドファンディング形式のイベントです。

#### <概要>

クラウド交流会は、5名の起業家が自身の事業や取組みについて3分間のプレゼンを行い、交流会参加者は自分の1票を応援したいと思う起業家に投票を行うと、交流会参加費(1,000円)の半額の500円を投票数に応じて起業家へ賞金(商品券)として提供されます。

クラウド交流会の開始前には、クラウド勉強会(45分)を開催しており、様々なジャンルの講師の方をお招きして講演をいただいております。

尚、本事業は当組合が主催し、埼玉県、本庄市、秩父市、深谷市、小鹿野町、本庄商工会議所、児玉商工会、秩父商工会議所、深谷市商工会議所、ふかや市商工会、西秩父商工会、埼玉県信用保証協会、日本政策金融公庫熊谷支店、商工組合中央金庫熊谷支店、埼玉新聞社に後援をいただいております。

これまでに本庄市で4回、秩父市2回、小鹿野町1回、計7回開催してきました。2023年度は7月に深谷市にて初開催(参加者数144名)、11月に秩父市にて3回目を開催(参加者数132名)致しました。

## その他業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年6月21日  
埼玉信用組合  
理事長 清和 均

### 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受け適正である旨の監査報告を受理しております。

---

# 資料編

---

(財務データ等)

注 単位未満は切り捨てて表示しております。

経理・経営内容 .....	13 P
資金調達・資金運用 .....	21 P
経営内容 .....	23 P
その他業務 .....	30 P
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 ...	32 P



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)は、それぞれ次のとおり減価償却しております。  
建物 定額法を採用しております。なお主耐用年数は8年～50年であります。  
その他 定額法を採用しております。なお主耐用年数は3年～20年であります。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,080百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)  

年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,116百万円
差引額	2,962百万円

  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)  
0.604%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年間財政計算上の過去勤務債務残高△11,094百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金10百万円を費用処理しております。  
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づき負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づいたものがあります。  
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用手数料等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
証券投資信託(上場投資信託を除く)の期中収益分配金(解約・償還時の差損益を含む)については、「有価証券利息配当金」に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 1,061百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、貸出及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資課により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画課がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用課において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金運用課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会・理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金運用課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画課を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金及び預金積金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、ALM手法に基づきベースポイントを用いた経済価値の変動額を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2024年3月31日現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は1,152百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、本部及び営業店の資金計画を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	額
(1) 預け金(*1)	49,981	49,996		14
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	7,961	8,166		204
その他有価証券	15,619	15,619		—
(3) 貸出金(*1)	50,515			
貸倒引当金(*2)	△1,061			
	49,453	50,728		1,274
金融資産計	123,016	124,510		1,494
(1) 預金積金(*1)	124,076	124,013		△62
金融負債計	124,076	124,013		△62

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	399
合 計	408

(\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	2,599	2,693	93
地 方 債	2,699	2,801	101
外 国 証 券	893	920	27
合 計	6,192	6,415	222

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	200	199	0
地 方 債	1,069	1,054	△14
外 国 証 券	500	497	△2
合 計	1,769	1,751	△17

(注) 1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	3,733	3,694	38
国 債	520	513	7
地 方 債	1,090	1,081	8
社 債	1,220	1,200	20
外国証券	902	900	2
証券投資信託	123	116	6
合 計	3,857	3,811	45

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	10,937	11,099	△162
国 債	—	—	—
地 方 債	5,513	5,599	△86
社 債	4,330	4,399	△69
外国証券	1,093	1,100	△6
証券投資信託	824	915	△91
合 計	11,762	12,015	△253

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.なお、上記の評価差額△207百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 時価が取得原価と比較し50%以上下落した場合は減損対象とする。

(2) 時価が取得原価と比較し30%以上50%未満下落した有価証券で格付機関の格付が「BBB」以上の場合(但し外貨建有価証券は除く)又は過去1年間に30%未満の下落率であったことがある場合以外は減損の対象とする。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,104百万円	一百万円	54百万円

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	520
地 方 債	601	3,987	5,432	351
社 債	900	4,690	2,760	—
外 国 証 券	199	3,189	—	—
合 計	1,701	11,867	8,193	871

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,969百万円
危険債権額	1,272百万円
三月以上延滞債権額	5百万円
貸出条件緩和債権額	249百万円
合計額	3,497百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は233百万円あります。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,773百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,046百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 1,797百万円

25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15百万円

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	5百万円
貸倒引当金	247百万円
貸出金償却	838百万円
その他有価証券評価差額金	56百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	1,277百万円
評価性引当額	△1,248百万円
繰延税金資産合計	29百万円
繰延税金負債	
その他	60百万円
繰延税金負債合計	60百万円
繰延税金負債の純額	31百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,752百万円

上記のほか、公金取扱いのために現金510千円を担保提供しております。

28. 出資1口当たりの純資産額は102円48銭です。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
<b>経常収益</b>	<b>1,517,149</b>	<b>1,487,881</b>
資金運用収益	1,366,180	1,364,735
貸出金利息	944,100	1,006,900
預け金利息	64,018	58,519
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	215,292	216,259
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	142,769	83,055
役務取引等収益	99,442	101,703
受入為替手数料	25,708	24,936
その他の役務収益	73,734	76,767
その他業務収益	7,845	3,306
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	887	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,957	3,306
その他経常収益	43,680	18,135
貸倒引当金戻入益	21,260	—
償却債権取立益	817	887
株式等売却益	12,038	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	9,564	17,248
<b>経常費用</b>	<b>1,339,824</b>	<b>1,340,532</b>
資金調達費用	1,933	3,191
預金利息	3,555	3,125
給付補填金繰入額	49	34
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	△1,672	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	31
役務取引等費用	178,325	179,793
支払為替手数料	13,064	13,237
その他の役務費用	165,260	166,556
その他業務費用	13,945	55,881
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	12,718	54,679
国債等債券償還損	1,121	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	105	1,202
経費	1,108,609	998,889
人件費	640,056	542,611
物件費	418,740	415,151
税金	49,812	41,126
その他経常費用	37,010	102,776
貸倒引当金繰入額	—	82,684
貸出金償却	288	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	36,721	20,091
<b>経常利益</b>	<b>177,325</b>	<b>147,348</b>

科 目	2022年度	2023年度
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>831</b>
固定資産処分益	—	831
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
<b>特別損失</b>	<b>503</b>	<b>59,345</b>
固定資産処分損	503	12,474
減損損失	—	46,864
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	6
<b>税引前当期純利益</b>	<b>176,822</b>	<b>88,835</b>
法人税、住民税及び事業税	4,861	4,759
法人税等調整額	△1,557	28,988
<b>法人税等合計</b>	<b>3,303</b>	<b>33,748</b>
<b>当期純利益</b>	<b>173,518</b>	<b>55,086</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>361,099</b>	<b>478,837</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>534,617</b>	<b>533,924</b>

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期において、以下の資産グループにつき減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
埼玉県深谷地区他	営業用店舗1カ店他	土地等	46
合 計			46

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグルーピングの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1か所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額46百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の判定に使用した回収可能額は、正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、時価(合理的に算出された価額)に基づき算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、2.0%であります。

3. 出資1口当たりの当期純利益 1円46銭

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、100百万円であります。

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	534,617	533,924
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	55,780	45,106
利益準備金	18,000	8,000
普通出資に対する配当金	37,780	37,106
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	478,837	488,818

### 経費の内訳

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度
人件費	640,056	542,611
報酬給料手当	533,513	517,544
退職給付費用	27,180	△53,015
その他	79,361	78,082
物件費	418,740	415,151
事務費	215,146	210,821
固定資産費	55,768	56,114
事業費	25,286	24,628
人事厚生費	11,752	9,919
有形固定資産償却	82,926	86,147
無形固定資産償却	9,643	9,535
その他	18,217	17,985
税金	49,812	41,126
経費合計	1,108,609	998,889

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
資金運用収益	1,366,180	1,364,735
資金調達費用	1,933	3,191
資金運用収支	1,364,246	1,361,543
役員取引等収益	99,442	101,703
役員取引等費用	178,325	179,793
役員取引等収支	△78,882	△78,089
その他業務収益	7,845	3,306
その他業務費用	13,945	55,881
その他の業務収支	6,099	△52,575
業務粗利益	1,279,264	1,230,878
業務粗利益率	0.98 %	0.97 %
業務純益	170,654	217,517
実質業務純益	170,654	231,989
コア業務純益	183,606	286,668
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	183,606	286,668

(注)1.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
役員取引等収益	99,442	101,703
受入為替手数料	25,708	24,936
その他の受入手数料	66,330	68,225
その他の役員取引等収益	7,403	8,542
役員取引等費用	178,325	179,793
支払為替手数料	13,064	13,237
その他の支払手数料	1,163	559
その他の役員取引等費用	164,097	165,996

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度
受取利息の増減	△36,911	△1,445
支払利息の増減	△162	1,257

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2022年度	129,848 百万円	1,366,180 千円	1.05 %
	2023年度	126,446	1,364,735	1.07
うち貸出金	2022年度	49,997	944,100	1.88
	2023年度	50,081	1,006,900	2.01
うち預け金	2022年度	53,968	64,018	0.11
	2023年度	51,339	58,519	0.11
うち有価証券	2022年度	25,482	215,292	0.84
	2023年度	24,626	216,259	0.87
資金調達勘定	2022年度	128,788	1,933	0.00
	2023年度	125,668	3,191	0.00
うち預金積金	2022年度	127,651	3,605	0.00
	2023年度	125,668	3,191	0.00
うち譲渡性預金	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
うち借入金	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—

### 総資産利益率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.13	0.04

(注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
資金運用利回(a)	1.05	1.07
資金調達原価率(b)	0.86	0.79
総資金利鞘(a-b)	0.19	0.28

(注)1.資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,951	3,926
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,875	1,832
うち、利益剰余金の額	2,113	2,131
うち、外部流出予定額(△)	37	37
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78	92
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78	92
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,029	4,018
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	27
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	13	5
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	97	161
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	137	194
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,891	3,824
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,714	43,255
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,454	2,449
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	45,168	45,704
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.61%	8.36%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 経理・経営内容

### 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,602,416	1,570,587	1,566,450	1,517,149	1,487,881
経常利益	61,841	130,124	268,698	177,325	147,348
当期純利益	14,633	101,336	255,651	173,518	55,086
預金積金残高	123,270,146	129,155,492	127,475,625	126,165,186	124,076,168
貸出金残高	44,909,666	49,715,606	49,636,944	50,560,280	50,515,275
有価証券残高	26,338,965	27,225,593	25,451,669	24,678,099	23,589,741
総資産額	127,499,319	135,386,257	133,739,074	130,301,599	128,246,509
純資産額	3,787,794	3,932,025	4,019,998	3,818,188	3,755,322
自己資本比率(単体)	8.09 %	8.46 %	8.75 %	8.61 %	8.36 %
出資総額	1,914,747	1,930,111	1,908,987	1,875,240	1,832,072
出資総口数	38,294,943 □	38,602,223 □	38,179,755 □	37,504,811 □	36,641,452 □
出資に対する配当金	38,211	38,557	38,326	37,780	37,106
職員数	88 人	88 人	88 人	89 人	83 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,799	1,932	133	2,699	2,801	101
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,699	2,840	140	2,599	2,693	93
	そ の 他	490	519	28	893	920	27
	<b>小 計</b>	<b>4,990</b>	<b>5,292</b>	<b>302</b>	<b>6,192</b>	<b>6,415</b>	<b>222</b>
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	279	272	△6	1,069	1,054	△14
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	200	199	0
	そ の 他	—	—	—	500	497	△2
	<b>小 計</b>	<b>279</b>	<b>272</b>	<b>△6</b>	<b>1,769</b>	<b>1,751</b>	<b>△17</b>
<b>合 計</b>		<b>5,269</b>	<b>5,565</b>	<b>295</b>	<b>7,961</b>	<b>8,166</b>	<b>204</b>

(注)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

## 経理・経営内容

### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	6,089	6,011	77	2,831	2,794	36
	国 債	535	514	20	520	513	7
	地 方 債	3,720	3,697	23	1,090	1,081	8
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,833	1,800	33	1,220	1,200	20
そ の 他	1,668	1,659	8	1,026	1,016	9	
小 計		<b>7,757</b>	<b>7,671</b>	<b>86</b>	<b>3,857</b>	<b>3,811</b>	<b>45</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,459	8,603	△143	9,843	9,999	△156
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	4,520	4,603	△82	5,513	5,599	△86
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,939	3,999	△60	4,330	4,399	△69
そ の 他	3,182	3,295	△113	1,918	2,015	△97	
小 計		<b>11,641</b>	<b>11,899</b>	<b>△257</b>	<b>11,762</b>	<b>12,015</b>	<b>△253</b>
合 計		<b>19,399</b>	<b>19,570</b>	<b>△170</b>	<b>15,619</b>	<b>15,827</b>	<b>△207</b>

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	8	8
組 合 出 資 金	399	399
合 計	<b>408</b>	<b>408</b>

(注)1.非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
2.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 金 銭 の 信 託

### 運用目的の金銭の信託

該当事項なし

### その他の金銭の信託

該当事項なし

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6	3
その他業務収益合計	<b>7</b>	<b>3</b>

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	2022年度	2023年度	
預 貸 率	(期 末)	40.07	40.71
	(期 中 平 均)	39.16	39.85
預 証 率	(期 末)	19.56	19.01
	(期 中 平 均)	19.96	19.59

(注)1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
1店舗当りの預金残高	14,018	13,786
1店舗当りの貸出金残高	5,617	5,612

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
職員1人当りの預金残高	1,417	1,494
職員1人当りの貸出金残高	568	608

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

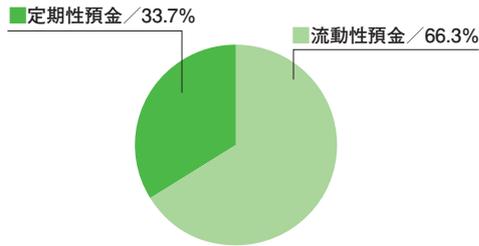
## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	81,735	64.0	83,366	66.3
定期性預金	45,916	36.0	42,301	33.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	127,651	100.0	125,668	100.0

### 2023年度預金種目別平均残高構成比

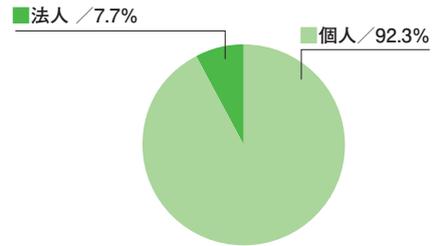


### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	116,684	92.5	114,556	92.3
法 人	9,481	7.5	9,519	7.7
一般法人	8,757	6.9	8,873	7.2
金融機関	—	—	—	—
公 金	723	0.6	645	0.5
合 計	126,165	100.0	124,076	100.0

### 2023年度末預金者別預金残高構成比



### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
財形貯蓄残高	—	—

### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
固定金利定期預金	42,646	39,413
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	42,646	39,413

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	202	0.4	209	0.4
手形貸付	2,222	4.4	2,534	5.1
証書貸付	46,984	94.0	46,854	93.5
当座貸越	588	1.2	483	1.0
合 計	49,997	100.0	50,081	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	515	2.0	514	2.1
地 方 債	10,821	42.5	10,723	43.6
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	8,335	32.7	8,450	34.3
株 式	8	0.0	8	0.0
外 国 証 券	4,639	18.2	3,792	15.4
そ の 他 の 証 券	1,160	4.6	1,136	4.6
合 計	25,482	100.0	24,626	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2022年度末	—	—
	2023年度末	—	—	—	520
地 方 債	2022年度末	602	3,108	5,642	967
	2023年度末	601	3,987	5,432	351
短 期 社 債	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
社 債	2022年度末	200	5,198	3,074	—
	2023年度末	900	4,690	2,760	—
株 式	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	2022年度末	1,500	2,579	197	—
	2023年度末	199	3,189	—	—
そ の 他 の 証 券	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
合 計	2022年度末	2,302	10,886	8,914	1,502
	2023年度末	1,701	11,867	8,193	871

## 資金運用

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	2022年度末	149	0.3	—
	2023年度末	117	0.2	—
有 価 証 券	2022年度末	55	0.1	—
	2023年度末	74	0.1	—
動 産	2022年度末	656	1.3	—
	2023年度末	585	1.2	—
不 動 産	2022年度末	11,869	23.5	—
	2023年度末	12,782	25.3	—
そ の 他	2022年度末	—	—	2
	2023年度末	—	—	—
小 計	2022年度末	12,730	25.2	2
	2023年度末	13,560	26.8	—
信用保証協会・信用保険	2022年度末	11,628	23.0	—
	2023年度末	10,961	21.7	—
保 証	2022年度末	17,895	35.4	—
	2023年度末	17,778	35.2	—
信 用	2022年度末	8,305	16.4	—
	2023年度末	8,215	16.3	—
合 計	2022年度末	50,560	100.0	2
	2023年度末	50,515	100.0	—

### 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
固定金利貸出	20,529	19,781
変動金利貸出	30,031	30,733
合 計	50,560	50,515

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	5,848	25.6	5,832	25.5
住宅ローン	16,995	74.4	17,017	74.5
合 計	22,844	100.0	22,849	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	24,814	49.1	24,253	48.0
設 備 資 金	25,746	50.9	26,262	52.0
合 計	50,560	100.0	50,515	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,786	5.5	2,835	5.6
農 業、林 業	448	0.9	484	1.0
漁 業	13	0.0	11	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	6,045	12.0	6,253	12.4
電気、ガス、熱供給、水道業	387	0.8	377	0.8
情 報 通 信 業	114	0.2	80	0.2
運 輸 業、郵 便 業	2,421	4.8	2,351	4.7
卸 売 業、小 売 業	3,511	6.9	3,445	6.8
金 融 業、保 険 業	511	1.0	509	1.0
不 動 産 業	2,250	4.5	2,481	4.9
物 品 賃 貸 業	68	0.1	63	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	312	0.6	276	0.5
宿 泊 業	339	0.7	410	0.8
飲 食 業	1,143	2.3	1,031	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	526	1.0	552	1.1
教育、学習支援業	58	0.1	51	0.1
医 療、福 祉	318	0.6	343	0.7
その他のサービス	3,193	6.3	3,231	6.4
そ の 他 の 産 業	42	0.1	40	0.1
小 計	24,492	48.4	24,834	49.2
国・地方公共団体等	3,223	6.4	2,831	5.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,844	45.2	22,849	45.2
合 計	50,560	100.0	50,515	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
貸出金償却額	0	—

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	2022年度末		2023年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	76	△45	91	14
個別貸倒引当金	943	17	970	26
貸倒引当金合計	1,020	△27	1,061	41

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 経営内容

### 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	1,718	944	773	100.00	100.00
	2023年度	1,969	1,097	871	100.00	100.00
危険債権	2022年度	1,371	1,067	169	90.22	55.88
	2023年度	1,272	999	98	86.29	36.18
要管理債権	2022年度	305	85	19	34.36	8.99
	2023年度	255	54	13	26.62	6.63
三月以上延滞債権	2022年度	57	26	3	52.72	12.05
	2023年度	5	5	—	100.00	—
貸出条件緩和債権	2022年度	248	58	16	30.14	8.49
	2023年度	249	49	13	24.96	6.63
小 計	2022年度	3,395	2,097	963	90.15	74.23
	2023年度	3,497	2,151	983	89.65	73.11
正 常 債 権	2022年度	47,274				
	2023年度	47,085				
合 計	2022年度	50,669				
	2023年度	50,582				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## 法令遵守の体制

### ●法令遵守体制

自由、公正かつ国際的な金融市場を目指した金融システム改革が進められるなか、金融機関にはこれまで以上に社会規範も含めた法令遵守による公正で透明な企業活動がもたらされています。

こうした法令遵守に対する社会的要請が強まるなか、当組合では従来以上に厳正なコンプライアンスに取組むため、本部・営業店にコンプライアンス委員を配置し全役職員が高い倫理観を持って業務に当たるとともに、コンプライアンス意識の徹底に努めております。

また、個人情報の保護に関して当組合は、その重要性に鑑み個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、お客様の情報を厳格に管理するよう組織的に対応しております。

今後もあらゆる機会を捉え、法令などの遵守はもとよりあらゆるルールを厳格に守ったうえで、より高い倫理観を持った企業文化・風土の醸成に努めて参ります。

### ●マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

### ●「反社会的勢力による被害の防止」基本方針

当組合は、金融機関として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保、さらに、当組合自身や役員のみならず、組合員、取引先が被害を受けることを防止するために、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し、排除に向け決して屈することなく法令等に則して対応してゆきます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

### ●「利益相反管理方針」基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組めます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

### ●「金融円滑化」管理方針

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

中小企業金融円滑化法は、2013(平成25)年3月31日に期限が到来致しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様に対する方針が変ることはありません。

今後も、「金融円滑化管理方針」に基づき、全職員が一層の金融の円滑化に取り組んでまいります。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または管理部総務課にお申し出ください。

【埼玉信用組合 管理部総務課】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0495-72-3511

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

### ●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記埼玉信用組合管理部総務課または下記しんくみ相談所にお申し出ください。またお客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

### 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

保険商品に関する苦情等は「生命保険相談所」、「そんぼADRセンター」でも受付しております。詳しくはそれぞれの団体へご紹介ください。

生命保険相談所（一般社団法人生命保険協会）（03-3286-2648）

そんぼADRセンター（一般社団法人日本損害保険協会）（0570-022808）

## 報酬体系について

### ●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法、決定時期並びに支払時期を規程で定めております。

#### (2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	49,961	70,000
監事	11,375	15,000
合計	61,336	85,000

注1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人数は、理事7名、監事3名です。

3.上記以外に支払った役員賞与金及び役員退職慰労金はありません。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1.対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2.「同額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「賃金規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理態勢

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	埼玉信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,832百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。  
 一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。また、2007(平成19)年度より「資本計画」を策定し、より具体的に資本の拡充を図るよう経営方針の中に加え、重要な項目として組織全体で取組んで参ります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理態勢	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評価・計測	信用リスクの評価・計測は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。尚、使用するエクスポージャーは市場信用リスクエクスポージャーのみであります。また、種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。  
 (株)日本格付投資情報センター(R&I)  
 (株)日本格付研究所(JCR)  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をい、具体的には、貸出金エクスポージャーは預金担保、有価証券エクスポージャーは保証が該当します。  
 当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いにつとめております。その手続きについては当組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いを行っております。  
 また、有価証券投資に際しては、年度運用方針を策定し、その基本方針として「リスクの低減」、「リスクアセットの抑制」等信用リスクの削減に関する方針を掲げております。実際に投資を行うにあたっては、方針に沿って国債・地方債・政府保証債等公共債を優先的に投資対象とするなど、信用リスクの縮減に努めております。  
 尚、保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

## 経営内容

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし
--------

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

<b>リスクの説明及びリスク管理の方針</b>	オペレーショナルリスクとは金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により被るリスクをいいます。
<b>管理態勢</b>	当組合ではオペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理手法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識し、また評価しております。
<b>評価・計測</b>	リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

#### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<b>リスクの説明及びリスク管理の方針</b>	株式や関係団体への出資等が、相場の変動やその発行会社の倒産などにより損失を被るリスクをいいます。
<b>管理態勢</b>	出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、関係団体への出資金、その他有限責任事業組合への出資が該当します。 そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、定期的なモニタリングを実施し、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。 また、関連会社出資金、非上場株式、有限責任事業組合への出資金については、財務諸表や運用報告書をもとに実質価額相当額で評価するなど、適切な処理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「資金運用規程」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等により、適切な処理を行っております。
<b>評価・計測</b>	時価評価によるモニタリングを実施しております。

### ●金利リスクに関する事項

<b>リスクの説明及びリスク管理の方針</b>	金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
<b>管理態勢</b>	当組合は、経営層を構成員としたALM委員会を毎月実施しており、金利リスクのモニタリング・分析を行い、リスクの縮減に向けた討議・検討を行うなど、資産・負債の最適化に努めております。
<b>評価・計測</b>	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、BPVやVaR法など、リスクの定量化分析を行っております。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

# 経営内容

## 資料編

### リスク管理態勢

#### — 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項P.18をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

#### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	42,714	1,708	43,255	1,730
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	42,701	1,708	43,244	1,729
(i) ソブリン向け	690	27	665	26
(ii) 金融機関向け	11,658	466	11,201	448
(iii) 法人等向け	5,444	217	5,871	234
(iv) 中小企業等・個人向け	14,932	597	15,636	625
(v) 抵当権付住宅ローン	2,738	109	2,535	101
(vi) 不動産取得等事業向け	1,689	67	1,873	74
(vii) 三月以上延滞等	263	10	230	9
(viii) 出資等	8	0	8	0
出資等のエクスポージャー				
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー				
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー				
(xi) その他	5,274	210	5,220	208
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12	0	11	0
ルック・スルー方式	12	0	11	0
マナドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額				
⑦中央清算機関関連エクスポージャー				
ロ.オペレーショナル・リスク	2,454	98	2,449	97
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	45,168	1,806	45,704	1,828

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、その他の資産等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内	74,063	73,685	53,526	53,288	20,536	20,396	—	—	214	269
国 外	4,290	3,393	—	—	4,290	3,393	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>78,353</b>	<b>77,078</b>	<b>53,526</b>	<b>53,288</b>	<b>24,827</b>	<b>23,789</b>	—	—	<b>214</b>	<b>269</b>
製 造 業	3,786	3,735	2,786	2,835	1,000	900	—	—	8	9
農 業、林 業	448	484	448	484	—	—	—	—	—	7
漁 業	13	11	13	11	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,245	6,453	6,045	6,253	200	200	—	—	10	87
電気、ガス、熱供給、水道業	687	677	387	377	300	300	—	—	—	—
情 報 通 信 業	214	180	114	80	100	100	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	3,323	3,251	2,423	2,351	899	899	—	—	—	14
卸 売 業、小 売 業	3,811	3,745	3,511	3,445	300	300	—	—	0	—
金 融 業、保 険 業	2,011	2,009	511	509	1,500	1,500	—	—	—	—
不 動 産 業	2,250	2,481	2,250	2,481	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	68	63	68	63	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	312	276	312	276	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	339	410	339	410	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,143	1,031	1,143	1,031	—	—	—	—	18	28
生活関連サービス業、娯楽業	526	552	526	552	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	58	51	58	51	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	318	343	318	343	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,493	3,531	3,193	3,231	300	300	—	—	75	80
そ の 他 の 産 業	42	40	42	40	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	18,018	17,695	3,223	2,831	14,794	14,863	—	—	—	—
個 人	25,807	25,623	25,807	25,623	—	—	—	—	102	40
そ の 他	5,432	4,425	—	—	5,432	4,425	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>78,353</b>	<b>77,078</b>	<b>53,526</b>	<b>53,288</b>	<b>24,827</b>	<b>23,789</b>	—	—	<b>214</b>	<b>269</b>
1 年 以 下	30,267	31,543	27,967	29,843	2,300	1,700	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	13,146	13,916	9,046	8,123	4,099	5,792	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	12,447	11,281	5,657	5,181	6,790	6,099	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	7,098	6,974	4,098	3,874	2,999	3,099	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	8,764	7,629	2,764	2,430	5,999	5,199	—	—	—	—
10 年 超	2,356	1,763	860	898	1,495	864	—	—	—	—
期間の定めのないもの	167	162	167	162	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,105	3,805	2,963	2,773	1,142	1,032	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>78,353</b>	<b>77,078</b>	<b>53,526</b>	<b>53,288</b>	<b>24,827</b>	<b>23,789</b>	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や機関に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはコミットメント等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## 経営内容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	目的使用		その他		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	93	89	89	86	0	—	93	89	89	86	0	—
農業、林業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	123	94	94	137	0	—	122	94	94	137	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	12	13	13	45	—	—	12	13	13	45	—	—
卸売業、小売業	23	21	21	25	1	—	22	21	21	25	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	252	231	231	164	—	33	252	197	231	164	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	46	43	43	47	—	—	46	43	43	47	—	—
飲食業	6	17	17	21	—	3	6	14	17	21	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	103	103	103	108	—	—	103	103	103	108	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	193	198	198	198	4	3	189	195	198	198	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	70	129	129	133	0	0	70	128	129	133	—	—
合計	926	943	943	970	6	41	919	902	943	970	0	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	490	17,885	493	17,901
10%	—	12,856	—	12,145
20%	6,400	54,619	5,500	53,048
35%	—	7,824	—	7,243
50%	1,499	770	1,399	735
75%	—	20,087	—	20,982
100%	100	10,636	100	11,363
150%	—	99	—	72
250%	—	54	—	57
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,490	124,834	7,492	123,550

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		156	186	299	299		

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## 証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

# 経営内容

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,063	1,063	947	947
非上場株式等	408	408	408	408
合計	1,471	1,471	1,355	1,355

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	△170	△207

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	12	—
売却損	—	24
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	13	11
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### IRRBB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,152	1,428	498	502				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	813	1,000						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,152	1,428	498	502				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	3,824		3,891					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
国債・その他公共債	133	447

## その他業務

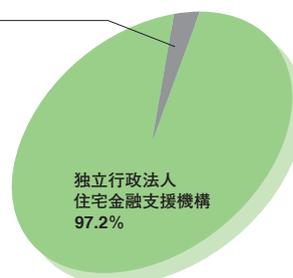
### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
全国信用協同組合連合会	2	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	132	104
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	9	3
その他	—	—
合計	144	107

### 2023年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■独立行政法人 福祉医療機構  
2.8%



その他業務

手数料一覧

(2024年4月1日現在)

種類		料金
窓口	当組合本店宛 (同一店内含む)	電信扱 5万円未満 350円
		5万円以上 550円
		5万円未満 600円
		5万円以上 750円
		5万円未満 440円
	他行宛	電信扱 5万円未満 440円
		5万円以上 660円
		5万円未満 220円
		5万円以上 440円
		5万円未満 490円
振込	現金	電信扱 5万円未満 220円
		5万円以上 440円
		5万円未満 490円
		5万円以上 660円
		5万円未満 無料
	自動機	電信扱 5万円未満 無料
		5万円以上 無料
		5万円未満 110円
		5万円以上 220円
		5万円未満 320円
インターネット バンキング	総合振込	電信扱 5万円未満 無料
		5万円以上 無料
		5万円未満 160円
		5万円以上 330円
		5万円未満 110円
	給与賞与 振込	電信扱 5万円未満 無料
		5万円以上 無料
		5万円未満 110円
		5万円以上 110円
		5万円未満 440円
送金	当組合本店 440円	
他行宛	普通扱い(送金小切手) 660円	
代金 取立	電子交換所	本支店 880円
		本支店以外 880円
	個別取立(電子交換所に参加しない金融機関宛)	1,100円
小切手 入金	電子交換所	本支店 無料
		本支店以外 無料
	個別取立(電子交換所に参加しない金融機関宛)	1,100円
その他	振込・送金の組戻料	880円
	取立手形組戻料	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1,100円
	不渡手形返却手数料	1,100円
	自動振込のための口座振替手数料	110円
	その他の特殊扱手数料	実費
	両替手数料*1・硬貨入金手数料	1~500枚 両替等の場合(1日1回10枚まで無料) 硬貨入金の場合(1日1回50枚まで無料) 無料となるのは当組合の預金通帳またはキャッシュカードを提示いただいた場合で、お一人さま1日1回までとさせていただきます。 501~1,000枚 1,320円に1,000枚を超える分、1~500枚毎に660円を加算した額。 1,001枚以上
*1 金種指定による現金のお引出しを含みます。 (1)「ご持参現金の合計枚数」と「ご希望金種の受取枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。 (2)1回のお取扱いが複数となる場合は、合計枚数をお取扱枚数とさせていただきます。 (3)また、新券への両替、交換(同一金種間の交換)についてもお取扱枚数とさせていただきます。 (4)金種指定払い戻しの場合は、金種指定された枚数の合計枚数を基準とさせていただきます。 ただし、1万円札に新券を指定された場合は、その枚数を含みます。		
ATM利用料	平日 午前8:00~ 午後6:00 無料	
当組合カードによる利用料 (通帳入金含)	平日 午前8:00~ 午後6:00以降	無料
	土曜日 午前8:00~ 午後2:00	無料
	午後2:00以降	無料
他金融機関カードによる利用料	平日 午前8:00~ 午後6:00	110円
	午後6:00以降	220円
	土曜日 午前8:00~ 午後2:00	110円
クレジットカード CDキャッシング 所定時間外利用料	平日 午前8:00~8:45及び午後6:00以降	110円
	土曜日 午後2:00以降	110円
	日曜日・祝日 終日	110円
その他の 手数料	カード・通帳・証書再発行手数料(再発行実費相当額として申し受けます。) *磁気不良のカードの再発行は無料とさせていただきます。	1,100円
	残高証明等 各種証明書 発行手数料	都度発行 *2 880円 継続発行 550円
		お客様指定用紙 2,200円
		英文書式
	*2 [住宅取得資金に係る借入金]の年末残高等証明書(お客様のご都合による再発行を除く)は無料です。	
	自己宛小切手(預手)発行手数料	1,100円
	マル専手形決済手数料	(手形1枚につき) 550円
	マル専割賦販売通知書 (1通)	3,300円
	当座預金開設手数料	11,000円
	手形・小切手用紙代金	手形帳 1冊 11,000円 小切手帳 1冊 11,000円
貸金庫使用料	簡易貸金庫(大型) 小笠野支店 (年額)	22,440円
	貸金庫(小型) 秩父支店 (年額)	18,480円
	簡易貸金庫(中型) 本店 (年額)	19,800円
	簡易貸金庫(大型) 本店 (年額)	22,440円
各種口座振替手数料	各口座振替契約による	

種類		料金	
その他の 手数料	破産管財人口座開設手数料	11,000円	
	預金等調査事務手数料(用紙代およびコピー代として交付資料1枚あたり)	22円	
	取引明細表発行手数料(発行1通あたり)	550円	
	個人情報開示手数料(個人データ開示請求書1通あたり) *郵送でのお受け取りとなる場合は、実費(簡易書留扱い)を別途ご負担いただきます。	2,200円	
	インターネットバンキング契約手数料	無料	
	インターネットバンキング	法人 個人事業主 パソコン 基本コース 1,100円 月額基本料 データ伝送コース 3,300円	
		個人 スマートフォン・タブレット 無料	
	インターネットバンキング ハードウェアトークン再発行手数料	実費	
	インターネットバンキング	個人事業主を除く	
	融資 事務手数料	一般貸付	貸付実行(証書貸付・手形貸付)(1口座あたり) 5,500円 ※ただし、別途定めのある対象取引は除く
住宅ローン(保証会社保証なし)		貸付実行(1件) 110,000円	
住宅ローン(全国保証)		貸付実行(1件) 88,000円	
その他のローン		貸付実行(1件)(カードローンは除く) 3,300円	
一般貸付		貸出額1,000万円以下	16,500円
		貸出額1,000万円超	33,000円
		※右記のいずれか 当組合の営業地区外物件の取得 ※貸出額に関わらず	55,000円
一般貸付		貸出額1,000万円以下	33,000円
		貸出額1,000万円超	55,000円
※建築工事等の回収金等を引き当てた融資の場合にお支払いいただきます。			
※地方公共団体(埼玉県、市町村等)の制度融資は対象外とします。			
不動産 担保 事務取扱 手数料	新規設定(1設定)	55,000円	
	極度増額(1設定)	55,000円	
	追加設定(1設定)	当初契約と一体となる条件履行のための追加設定 16,500円 上記以外の追加設定 33,000円	
	債務者変更(1設定)	22,000円	
	上記以外の変更(1設定)	5,500円	
	担保抹消(一部抹消を含む)(1設定)	5,500円	
	担保譲渡(1設定)	22,000円	
	担保抹消(不動産決済)立会い(1回)	営業地区内 5,500円 営業地区外 22,000円	
	住宅ローン・ 非事業性資金	新規設定(1設定)	33,000円
		極度増額(1設定)	33,000円
追加設定(1設定)		当初契約と一体となる条件履行のための追加設定 16,500円 上記以外の追加設定 16,500円	
債務者変更(1設定)	22,000円		
上記以外の変更(1設定)	5,500円		
手数 変更	新規設定(1設定)	55,000円	
	延長登記(1設定)	22,000円	
	抹消登記(1設定)	5,500円	
繰上 返済 手数料	住宅ローン(1口座あたり)	5,500円	
	一般貸付(証書貸付)(1口座あたり)	5,500円	
	一般貸付(手形貸付)の期限延長・分割返済(1口座あたり)	5,500円	
	アパートローン(1口座あたり)	5,500円	
	その他のローン(証書貸付)(1口座あたり)	3,300円	
	住宅ローン	借入日が2021年3月31日以前の契約 借入後年数に関わらず 55,000円 借入後5年未満 返済元金×1.5% 借入後5年以上10年未満 返済元金×1.0% 借入後10年以上15年未満 返済元金×0.5% 借入後15年以上 無料	
	アパートローン	一部繰上返済手数料(1口座あたり) (固定金利適用中) 返済額軽減・期間短縮とも 22,000円 (変動金利期間中) 返済額軽減・期間短縮とも 5,500円	
	住宅ローン・ アパートローン	一部繰上返済手数料(1口座あたり) 借入条件に関わらず 11,000円	
	一般貸付(証書貸付)(1口座あたり)	(当組合内での借換を伴わない場合) 一部繰上・期日前返済とも 11,000円 (当組合内での借換を伴う場合) 一部繰上・期日前返済とも 5,500円	
	しんくみポケットフリーローン	一部繰上・期日前返済とも 3,300円	
その他のローン(証書貸付)(1口座あたり)	一部繰上・期日前返済とも 3,300円		
* 条件変更手数料および繰上返済手数料は、1口座あたりとさせていただきます。 ただし、変更後残存期間1ヶ月以上かつ対象口座残高100万円以上・金利9%以下の口座に限り適用します。 * 住宅ローンとアパートローンの期日前返済手数料は、対象口座の残存借入期間1年以上かつ残高300万円以上の口座に限り適用します。 * 「その他のローン」の繰上返済手数料は、当組合内での借換に伴う返済の場合には無料とします。			
その 他の 手数料	融資証明書発行手数料(1通)	11,000円	
	※融資予約の成立していることを証明する目的で発行する書面は、名称の如何にかかわらず手数料の対象となります。 (上記金額は、お取扱い1件あたりの消費税込手数料です。)		

国内為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	53,860	35,536	55,241	33,437
代金取立	257,251	58,781	254,547	58,062
	78	97	1	0
	2	0	-	-

当組合の子会社

該当事項なし

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
474	70	2	62	14.8	2.9	12.9

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は2023年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。今後も、お客様に対する方針が変わることはなく「金融円滑化管理方針」に基づき、全職員が一層の金融の円滑化に取り組んで参ります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

本部、営業店が一体となった取引先経営者動向や業況・業績を情報共有して事業性評価を進め実効性のある支援態勢を整備して参ります。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

これまで以上にコンサルティング機能の発揮、ソリューションを踏まえた実現性の高い抜本的な経営再建計画の策定・進捗状況の適切なフォローアップ等を着実に実行致します。

### ●創業・新規事業開拓の支援

- ・地元商工団体、日本政策金融公庫等と連携した新規事業計画策定支援、公的補助金制度を活用した資金調達提案
- ・日本政策金融公庫熊倉支店との協調融資商品「ステージワン」による資金提供
- ・埼玉県制度融資(起業家育成資金)を活用した資金支援

### ●成長段階における支援

- ・受発注を画策したビジネスマッチングへの支援、不動産情報の提供、補助金情報の提供及び申請支援、ABLを活用した太陽光発電事業への支援、事業承継のための後継者育成支援、個別経営相談の実施等

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・コンサルティング業務委託契約に基づく外部コンサルタントの派遣、国・県・市が推進する無料の専門家派遣事業を活用した経営支援、事業再生のため埼玉県中小企業活性化協議会の活用、中小企業の事業再生等に関するガイドラインの活用等

## 地域の活性化に関する取組状況

- ・公的補助金を活用した商店街事業への支援、地域行事・年間事業運営への支援(スタッフ参加、駐車場の解放等)

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### ●「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客様の状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯かつ丁寧にご説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

### ●「『経営者保証に関するガイドライン』の活用に係る取組み事例(2023年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は地元の建設業で当組合のメイン取引先である。高い技術力を有し、地元の信頼も厚く土木工事における評点が常に高いことから、元受先からの信頼が厚く業況は順調に推移。</li> <li>・事業用資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分している。</li> <li>・法人と経営者の間に貸借なし、役員報酬についても事業規模や収益状況より妥当な水準と判断できる。</li> <li>・従来からの信頼性のある決算書の作成を行い、定期的に試算表の提出もあり情報開示に積極的である。</li> <li>・「『経営者保証に関するガイドライン』」に基づき経営者保証の必要性を検討した結果、前記等の理由により必要性はないと判断。経営者保証を求めずに融資対応した。</li> </ul>
2. 取組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合の審査においては、①利益償還が可能であること、②法人と経営者の関係の明確な区分・分離がなされていること、③適時適切な情報開示が行われ従来から良好な関係が構築されていること等を勘案し、経営者保証を求めないで融資を行うこととなった。</li> <li>・法人・個人の取引は、従来から活発であり財務内容良好な先である。</li> <li>・財務内容については、3期連続黒字計上しており、キャッシュフローも十分な水準にある。</li> <li>・地元優良企業である当社は他行からも積極的な融資の提案があるが、当組合の早期情報入手や従来からの信頼性の高い計算書類の作成及び定期的な試算表の提出による情報開示より当組合での融資を利用。今後も引続き取引深耕が期待できる。</li> </ul>

### ●「『経営者保証に関するガイドライン』の取組み状況

	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	317件	461件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.39%	41.72%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	1件

# 地域密着型金融取組工程表 (2023年度 通期)

具体的内容	取組方針及び目標	具体的取組策	実績	評価	改善・課題	
1.ライオンサイクルにのびた取引企業の支援強化	1.中小・小規模事業者の資金繰り支援	1.新型コロナウイルス感染症の影響によりゼロセロ融資を利用した先、燃料高騰や資材不足・高騰の影響により経営悪化した取引先への支援 2.日本政策金融公庫との連携による資本性劣後ローンの活用	伴走支援型特別保証制度実行 127件 2,052百万円  資本性劣後ローンの活用 実行 1件	埼玉県制度資金「伴走支援型経営改善資金」を中心に取扱いが増加している。  当組合の関与により日本政策金融公庫の資本性劣後ローン実行は1先であった。	伴走支援型特別保証制度は期限が2024年6月で終了するため、取組を強化。それ以降については、他の資金の活用や借換制度を検討し、事業者支援の観点から積極的に推進する必要がある。  経営者の経営改善に向けた本気度や計画の実現可能性が求められることから外部専門家と連携して事業計画策定支援などが必要となる。 本部・支店が連携して積極対応。	
	2.取引先企業に対する経営改善支援	1.要注意先債権の健全債権化に向けた取組強化 2.要注意先のランクアップと実績公表	1.経営改善計画の分析と妥当性の検証 2.経営改善計画進捗状況等の定期的確認によるランクアップ	条件変更先・業況低迷先の資金繰り支援  経営改善計画策定支援	燃料高騰や資材不足・高騰の影響などで、再度の条件変更等により資金繰り支援の取組を実施。  一部で外部専門家派遣の活用をしているが、ランクアップ先は無かった。	本部・支店が連携して積極対応。
	3.取引先企業の事業再生に向けた取組	1.破綻懸念先の再生支援実施 2.取組成功事例実績公表	1.中小企業活性化協議会との連携 2.実態に適したソリューションの提案	活性化協議会によるバンクミーティング継続実施1社  外部機関を活用した取組	1社について、暫定計画が成立しており、状況をモニタリング中。  埼玉県よろず支援拠点等の外部機関を活用した支援実施	継続実施 外部専門家の積極活用  継続実施  本部・支店が連携して積極対応と外部機関の活用をさらに推進。  2023年度ディスクロージャー誌に掲載
	4.金融円滑化の継続推進	1.円滑化法終了後の条件緩和先の継続対応	1.経営改善に繋がる支援強化と条件変更の対応	貸付条件の変更受付対応 615件 / 5,827百万円	各種支援策実施  条件変更、借換資金等の支援実施	新規融資の取り組み
	5.創業・新事業支援	1.創業・新事業先の発掘・育成(年間目標50件)	1.埼玉県制度融資の活用 2.日本政策金融公庫との連携及び協同融資の活用 3.商工団体からの紹介情報の活用	創業・新事業関連融資取扱い 52件 / 282百万円	1.当組合の新規創業先融資の取組について一定の評価があり、地公体、地元商工団体、日本政策金融公庫からの紹介があり実績が上がっている。 2.当組合にて新規創業資金利用者からの紹介も実績に繋がっている。	1.引き続き地公体、地元商工団体、日本政策金融公庫からの情報を活かして創業・新事業関連融資を推進する。 2.新規創業資金利用者への創業者紹介依頼を引き続き実施。 3.地域クラウド交流会を開催し新規創業者の情報収集を図る。
	6.取引先企業に対する経営能力向上支援	1.各種経営相談の対応(目標年間50件) 2.経営能力向上支援(セミナー参加人員、年間100名以上)	1.よろず支援拠点等の外部専門家派遣活用、契約コンサルタント活用 2.株主サポーターアスカ講師による個別指導 3.商工団体等との連携による経営セミナー、個別経営相談会の開催	外部専門家派遣 72社 / 157回 指定専門家派遣 1社 / 10回  経営セミナー 開催実績 1回 信和会個別経営相談 実施実績 12先34回	営業支援部による企業支援先・企業再生支援先の同行訪問により保証協会専門家派遣、よろず支援拠点を積極的に活用した。2023年度はこれまでの最大の実績であった2021年度の実績を大幅に上回る実績となった。  2023年11月20日の信和会総会において秩父支店取引先代表者を講師に迎え経営セミナーを実施した。信和会個別相談は会員全員に個別相談の案内を発送した結果、前年度を大幅に上回る実績となった。	引き続き営業店の事業者支援に営業支援部が同行訪問を行い積極的に関与するとともに若手職員の育成を図る。  引き続き経営改善、補助金、事業承継等の個別経営相談を継続実施する。
2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	1.担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	1.ローンレビューの実施 2.事業性評価による融資取組 3.信用リスク管理態勢の高度化 4.経営者保証に関するガイドラインへの対応 5.政府系金融機関との連携	1.定期的(毎月営業店)なモニタリングの実施による融資先の実態把握と需実の把握 2.事業性評価シートを制定・活用 3.信用リスク計量化システムによる信用リスク量の計測実施 4.経営者保証に関するガイドラインへの対応 461件 5.1.日本政策金融公庫 協同融資47件 / 259百万円 2.商工組合中央金庫との連携	大口取引先を中心に選定し、事業性評価に結びつく実態把握に努めたが十分とはいえない。  事業性評価シートに「①運送業等で燃料高騰による影響と、価格転嫁などの対応状況②全業種について、資材高騰・不足の影響と対応状況」を記載することを追加しており、継続して事業性評価に努める。  システム運用の定着化が図られた。	事業性評価シート自体の見直しと活用により経営者との対話を通じて強み・弱みを探って課題を洗いだし支援策を講じる。  経営者との対話を通じて強み・弱みを取り戻し資金供給に努める精度向上を図る必要がある。  システムの内容を確認しながら四半期毎に継続実施	
	2.目利き能力の向上	1.企業の将来性、技術力を適確に評価できる能力	1.目利き能力を涵養する為の外部講師招聘による内部研修実施  融資相談会 相談件数:365件 / 9,143百万円 実行件数:156件 / 3,118百万円 エリア別融資勉強会 開催回数1回(講師:融資課)	1.融資相談会は事業性融資と住宅ローン相談が主であり、積極的に関わり、対応している。又、融資セールス研修、金利感度の醸成として若手職員を参加させ実践的な事業性融資の取上げ方を習得させるよう努めている。 2.エリア別融資勉強会は、若手及び女性職員の融資知識の向上と実践活用を担っており、11月に実施した。	1.融資相談会は各店要請により随時開催としている。(時間効率化のためWeb相談実施) 2.2024年度は融資勉強会上期1回、下期1回を予定。若手職員及び女性職員の融資知識向上を図る。	
	3.人材育成	1.融資対応レベルの向上	1.融資相談の活用により営業店職員の融資能力の向上を図る  開催97回	活用1.0回 2.2022年9月12日業務連携、協力に関する覚書を締結。商工中金組成のシンジケートローンに参加し、初連携1件100百万円の協同融資を実施。随時連絡をとり合い情報交換を行っている。	受付時のヒアリングポイント等、内容充実していき実行率を高める取り組みを目指す。	
	1.取引先に対する情報を活用した営業支援	1.顧客の営業ニーズへの対応(融資情報獲得目標:3,300件) (紹介運動成約実績目標:70件) 2.組合内情報によるビジネスマッチング (年間30件)	1.情報収集の強化と提供網の増大 2.お客様紹介運動の展開 3.Vネットシート情報の活用 2.公的補助金等のコーディネート	融資情報収集 1,890件 紹介成約実績 81件  ビジネスマッチングニーズ Vネットシート受付 31件 マッチング成約 8件 公的補助金 相談受付件数26件 内実績:採択件数16件	1.融資残高減少先及び伴走支援借換保証対象先を中心に提案を行い、資金ニーズ情報の掘り起しを図った。 2.「お客様紹介運動」については既存取引先法人役員や個人事業先代表者への紹介依頼を実施し成約に結びついた。  1.「Vネットシート」の提出状況は前年同期比プラス25件と事業者支援の意識向上により活性化してきている。 2.「事業再構築補助金」、「ものづくり補助金」「小規模事業持続化補助金」の相談を中心に顧客紹介業務契約先及び外部専門家と連携し積極的に対応した。	1.「お客様紹介運動」については2024年度、紹介先の裾野を広げ、「当組合のステークホルダー」他、「当組合取引先(不動産業、自動車販売業含む)」、商工団体、日本政策金融公庫等からの紹介を含め紹介件数を管理し目標達成する。 2.提出された「Vネットシート」の情報内容をWeb内のビジネスマッチング管理表に掲載する他、必要に応じて各店にメール配信し活用を促す。 3.引き続き補助金申請支援に積極的に対応する。
	2.地域活性化につながる多様なサービスの提供	1.ITを活用したコンサルティング機能の強化 2.子育て家庭への応援 3.マイカーローンアシスト 3億円 4.しんくみ自然災害救済ローンの継続	1.提携先㈱ランビを活用したM&A支援 2.子育て家庭に対する定期預金の金利上乗せ(1年ものスーパー定期に0.02%上乗せ) 3.特別金利キャンペーンを展開 2023年4月3日～2024年3月31日 2.しんくみ自然災害救済ローン(取扱期間は定まず)	㈱ランビ登録 既登録2件  パパ・ママ定期 実績 59件 / 93.5百万円  アシスト実績 109件 / 236百万円 自然災害救済ローン 0件 / 0百万円	事業承継・M&A情報ニーズを開取した際には、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点を活用している。 2023年度に事業承継・引継ぎ支援センターを初めて活用した。2023年度は6先10回連携。  前年度同月時点の実績に対し大幅増加。(前年同月時点実績38件 / 66.2百万円)  1.生活応援キャンペーンとして特別金利キャンペーンを実施。既利用者の家族への紹介や自動車関連業者からの顧客紹介から成果に繋がったケースがあった。 2.今年度も商品の取扱を継続している中、6月に営業エリア内で電器店のあった地域があったが、申込は無かった。「しんくみ自然災害救済ローン」の取り扱いを継続し、有事の際に地域に寄り添う信組を目指す。	4/23よろず支援拠点による事業承継研修により相続事業承継に対する理解を深めた。引き続き埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点を活用する。  引き続き、パパ・ママ応援ショップ加盟店としての取扱い特典について、来店客に店に留まるようなステッカー貼付及びポスター掲出を図る。  1.取引先年齢をセグメントしたDM発送や戸別ポストフィンは有効であり今後もタイムリーに実施して行く。 2.2023年上期は昨年度とは異なり被害も一部地域だった事もあり地元FM局を利用しPRしていない状況。有事の際には地元FM局(3社)を利用しPRしていきたい。
3.金融経済教育の実施	1.地元中学生・高校生を対象とした職場体験学習の受入れ	1.地元中学生・高校生へ金融機関業務研修及び事務作業等を体験する	社会体験学習 生徒受入 7校(受入生徒数21名)	エリア内中学校からの要請もあり2023年度合計7校(上期2校、下期5校)実施し、生徒数21名(男子14名、女子7名)受講した。	学校からの受入要請があった場合、本部は営業店とコミュニケーションを図り職場体験学習の実施方法・内容を検討する。	
4.多重債務者への支援	1.債務肩代わり資金支援の取組	1.顧客の複数取引のあるローンを一つにまとめる目的のローンの推進 保証会社付 ・フリーローン ・アクティブローン(オリコ) ・アクティブローン(オリックスクレジット) ・アカンパニー(ジャックス) 2.借換ローン等の広告宣伝	ピビくんおまとめローン 6件 / 18百万円 <参考> フリーローン 164件 / 252百万円 アクティブローン 210件 / 457百万円 アカンパニー 36件 / 57百万円  地元新聞広告 6回掲載	1.「ピビくんおまとめローン」のPRが未だ不十分。今後更なる活用が必要。 2.融資相談会で相談する案件についてその対象がないか顧客実態を把握し進めた。  地元紙「埼玉より」に広告を6回掲載した。(2023年4月28日号、2023年6月23日号、2023年8月25日号、2023年10月27日号、2023年12月22日号、2024年2月23日号)	1.「ピビくんおまとめローン」の対象となるニーズ把握を積極的に収集する。 2.各保証会社の承認率を営業店に周知する等により取扱件数増加を図る。	

## その他業務

### ■ 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### B. 貸出業務

- (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形の割引を取り扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

#### F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

#### G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

#### I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務  
(ロ) 有価証券の貸付業務  
(ハ) 国債の窓販業務
- (ニ) 代理業務  
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務  
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務  
(ト) 保護預り及び貸金庫業務  
(チ) 住宅ローン火災保険(信用組合統一商品)一時払い  
個人年金保険及び、傷害保険の窓販業務  
(リ) しんくみ相続信託の窓販業務

## 用語解説

### 【基本的事項】

用語	解説
ディスクロージャー	ディスクロージャー(Disclosure)とは、一般的には物事を明らかにして示すという意味であります。会社の財務状況や業務報告など経営内容を開示したパンフレットのことをディスクロージャー誌といえます。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、法令をはじめ社内規程や社会的規範などの各種ルールを厳格に遵守することをいいます。また、遵守状況のチェックをする態勢の構築により、不祥事件や違反行為を未然に防止する機能を発揮させることが重要であり、当組合では経営目標の一つに掲げております。
マネー・ローンダリング等	マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々させること、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、及び核兵器などの大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為をいいます。そのため、金融機関は、金融システムにおいて犯罪行為やテロ行為等を助長させないため、口座開設や各取引時等に、必要な情報提供の依頼、確認をお願いしています。
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティとは、ネットワークやコンピューターシステム、モバイル、クラウドサービスなどの情報技術資産を、不正アクセスや情報の漏洩・改ざんをはじめとする「サイバー攻撃」から、保護するための取り組みをいいます。最近では、ランサムウェアや標的型攻撃、フィッシング詐欺等多岐にわたる攻撃例が報告されています。
自己資本比率	自己資本比率とは、金融機関が保有する資産に対して資本金がどれだけあるかを表す指標です。例えば1年間の利益以上に損失が発生した場合に、内部に貯めていた自己資本を取崩して穴埋めすることとなるので、この比率が高いほど経営が安定しているといえます。自己資本比率の基準には海外拠点をもつ金融機関に適用される国際統一基準(8%)と海外拠点をもちない金融機関に適用される国内基準(4%)があり、当組合は国内基準が適用となります。

### 【自己資本関係】

用語	解説
バーゼル(規制)Ⅲ	新BIS規制(バーゼルⅢ)をさらに規制強化した制度のことで、金融機関の健全性を維持するための自己資本規制のことで、バーゼルⅢでは、自己資本の内容をさらに限定することで、厳格化することを狙っております。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目(リスクウェイト)を乗じ、再評価した資産金額。
リスク・ウェイト	資産や債券の危険度を表す指標です。自己資本比率規制で総資産を算出する際に保有資産ごとに分類し、その危険度や格付けに応じてバーゼルで設定した掛け目を乗じて資産額を計算しますが、その掛け目のことをいいます。(保証協会保証付融資10%、住宅ローン35%、中小企業・個人向け融資75%等)
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。リスク・アセットに見合う必要最低資本額のことで、
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の1つ。1年間の粗利益×15%(直近3年間平均値)÷8%。
自己資本	自己資本比率を算出する基礎となる資本金のことで、出資金及び利益剰余金、一般貸倒引当金などの基礎項目から、換金性の無い資産や将来収益に依存する不安定な資産(ソフトウェアや繰延税金資産)などの調整項目を減じた資本金を自己資本といえます。
繰延税金資産	金融機関が不良債権等を処理する場合に支払った税金が将来還付されることを見込んで、自己資本に計上する帳簿上の資産です。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期のズレによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

### 【信用リスク関係】

用語	解説
クレジット・ポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
ALM(委員会)	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理のことをい、主に金融機関において活用されるバランスシート上のリスク管理方法を指します。当組合は経営層により月次でALM委員会を開催し、リスク分析やリスクの縮減に向けた討議を行なっております。
適格格付機関	バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることが出来る格付けを付与する格付機関のことをいいます。適格性の基準に照らして金融庁長官が定めており、具体的にはムーディーズやS&P、R&I、JCR等の格付機関であります。
信用リスク削減手法	金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をい、具体的には預金担保、保証などが該当します。
コミットメント	与信枠(契約)、融資枠(契約)のこと。具体的にはカードローン等の貸越極度額から貸越額を引いた貸越空枠額が該当し、リスクアセットに加算されます。
オフバランス取引	直接的意味はバランスシート(貸借対照表)に計上されていない資産・負債のこと。具体的には債券先物、オプション、スワップ取引などのように、取引が成約された時点ではバランスシートに計上されませんが、将来、一定の条件が満たされた場合に確定債権・債務が発生する取引をいいます。当組合では該当する取引は行っておりません。

### 【市場リスク・金利リスク関係】

用語	解説
B P V	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)は金利リスク指標の1つで、短期から長期までの全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%、1%は100ベースと表す)変化した場合における現在価値の変化額を示します。
V a R 法	Value at Risk(バリューアットリスク)は将来特定の期間内(保有期間)に、ある一定の確率(信頼水準)で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの予想最大損失額を統計的に求める方法。
モニタリング	監視、観測、調査、継続監視のこと。
IRRBB	"Interest Rate Risk in the Banking Book"の略で、銀行勘定の金利リスクのことをいいます。これは、金利水準の不利な変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格あるいは収益が変動することにより生じるリスクを指します。
Δ E V E	金利ショックに対する経済的価値(EVE:Economic Value of Equity)の減少額。
Δ N I I	算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益(NII:Net Interest Income)の減少額。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、円通貨の場合は上下100ベース・ポイントの金利平行移動等による算出方法があります。

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	1
【概況・組織】	
1. 事業方針	1
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2
4. 会計監査人の氏名又は名称*	2
5. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)*	2
6. 自動機器設置状況	2
7. 実質営業地区	2
8. 組合員数	4
9. 子会社の状況	31
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容*	34
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況*	3
13. 経常収益*	19
14. 業務純益等*	17
15. 経常利益*	19
16. 当期純利益*	19
17. 出資総額、出資総口数*	19
18. 純資産額*	19
19. 総資産額*	19
20. 預金積金残高*	19
21. 貸出金残高*	19
22. 有価証券残高*	19
23. 単体自己資本比率*	19
24. 出資配当金*	19
25. 職員数*	19
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	17
27. 資金運用収支・役員取引等収支及びその他の業務収支*	17
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	17
29. 受取利息、支払利息の増減*	17
30. 役員取引の状況	17
31. その他業務収益の内訳	20
32. 経費の内訳	17
33. 総資産経常利益率*	17
34. 総資産当期純利益率*	17
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高*	21
36. 預金者別預金残高	21
37. 財形貯蓄残高	21
38. 職員1人当り預金残高	20
39. 1店舗当り預金残高	20
40. 定期預金種類別残高*	21
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高*	21
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	22
43. 貸出金利区分別残高*	22
44. 貸出金用途別残高*	22
45. 貸出金業種別残高・構成比*	22
46. 預貸率(期末・期中平均)*	20
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
48. 代理貸付残高の内訳	30
49. 職員1人当り貸出金残高	20
50. 1店舗当り貸出金残高	20
【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高*	21
53. 有価証券種類別残存期間別残高*	21
54. 預証率(期末・期中平均)*	20
【経営管理態勢に関する事項】	
55. 法令遵守の態勢*	24
56. リスク管理態勢*	25.26
資料編	27.28.29.30
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	24
【財産の状況】	
58. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失処理)計算書*	13.14.15.16.17
59. 協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況*	23
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)*	18
61. 有価証券・金銭の信託等の評価*	19.20
62. 外貨建資産残高	取扱いなし
63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
67. 貸出金償却の額*	22
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	11
69. 会計監査人による監査*	11
【その他の業務】	
70. 内国為替取扱実績	31
71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
72. 公共債窓販実績	30
73. 公共債引受額	取扱いなし
74. 手数料一覧	31
【その他】	
75. 当組合の考え方	1
76. 沿革・歩み	1
77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
78. 総代会について**	5.6
79. 報酬体系について**	24
80. 地域密着型金融取組工程表**	33
81. 用語解説	34
【地域貢献に関する事項】	
82. 地域貢献**	7.8.9.10.11
83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	32
84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	32

育てよう 未来に向けた 地域の絆



〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16  
TEL: 0495-72-3511 FAX: 0495-72-5572  
☎ 0120-097-874



Facebook(フェイスブック)を開設しています★  
詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。  
<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

